

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

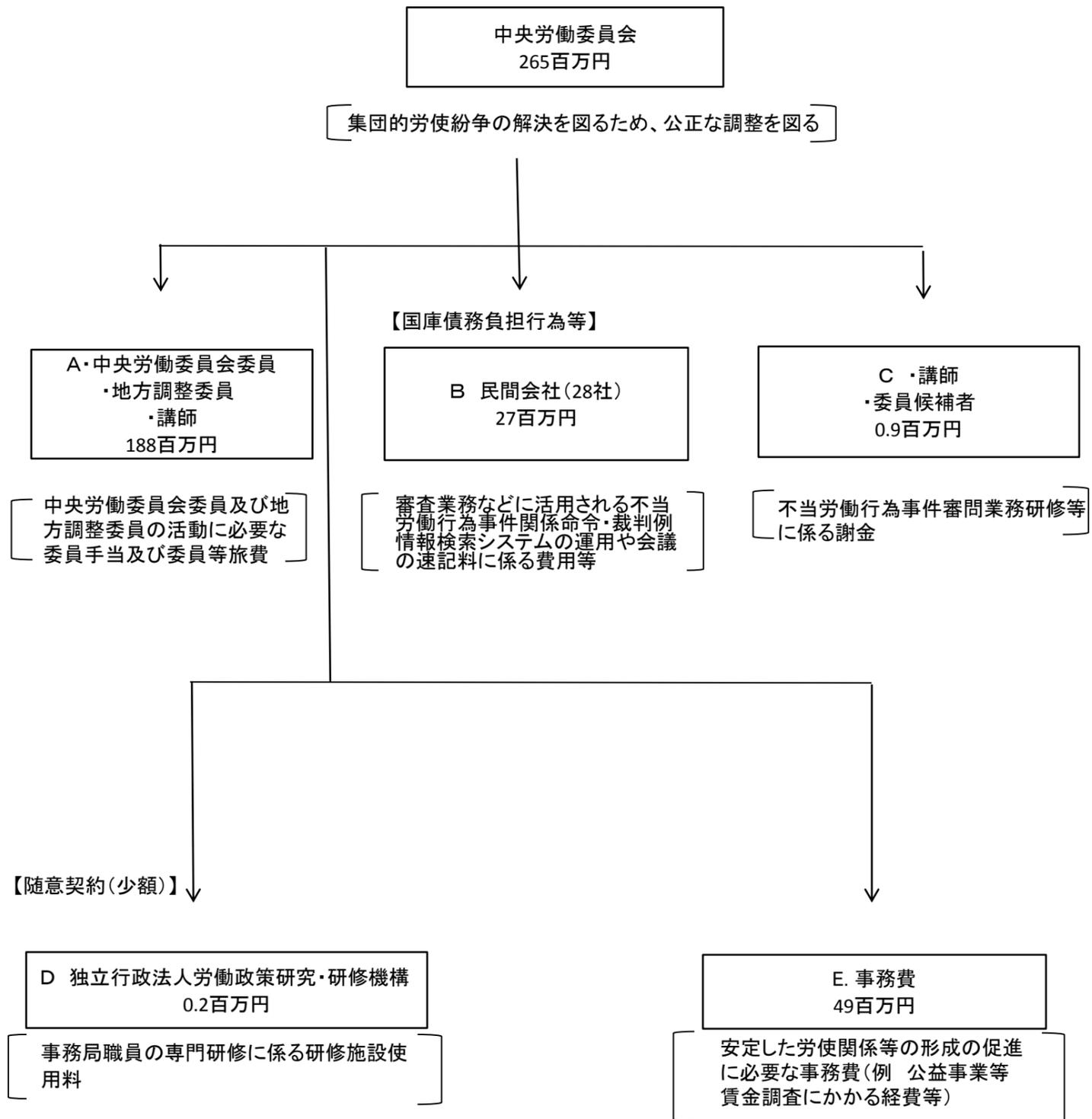
事業名	安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費			担当部局庁	中央労働委員会事務局		作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 鈴木一光		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働組合法、労働関係調整法、行政執行法人の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の団結権等の保護による労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること。また、個別労働関係紛争の解決を促進すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者の団結権等の保護及び集团的労使紛争の解決を図るため、中央労働委員会委員による不当労働行為の審査並びに労働争議のあっせん、調停及び仲裁を実施するために次のことを推進する。 ・不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること ・労使紛争を早期かつ適切に解決すること ・集团的労使関係法制の普及啓発を図ること ・個別労働関係紛争の解決の促進をするため、各都道府県労働委員会に対し助言・指導を行う								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	378	358	350	321			
		補正予算	▲1	▲0	▲13	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		377	358	337	321	0		
	執行額		352	291	265				
	執行率 (%)		93%	81%	79%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		93%	81%	79%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	委員手当	200							
	庁費	85							
	旅費	24	精査中						
	公益事業賃金調査費	10							
	諸謝金	2							
	その他	0	0						
	計	321	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	毎年度、労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合を75%以上とする。(28年度以降は85%以上)	労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合	成果実績	%	87	88	精査中	-	-
			目標値	%	75	75	85	-	85
			達成度	%	116	117		-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	労使関係総合調査(労働組合実態調査)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	新規申立事件の終結までの平均処理日数1年3か月以内(不当労働行為事件)	活動実績	日	468	576	546	-		
		当初見込み	日	456	456	456	456		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
		活動実績	当初見込み								
調整事件の終結までの日数(取下げ事件等を除く)が2か月以内(自主交渉による中断がある事件は3か月以内)である割合100%		活動実績	%		100	100	50	-			
		当初見込み	%		100	100	100	100			
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
		安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費執行額(X) / 不当労働行為事件係属事件数+労働争議調整事件数(Y)	計算式					X/Y	352,251,837/657	291,063,356/596	265,436,068/541
政策		安定した労使関係等の形成を促進すること(Ⅲ-5-1)									
		施策		労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-5-1)							
政策評価		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
		労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している労使当事者の割合						実績値	%	87	88
測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
		新規申立事件の終結までの平均処理日数1年3か月以内(不当労働行為事件)						実績値	日	468	576
アクション・プログラムとの関係		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
		調整事件の終結までの日数(取下げ事件等を除く)が2か月以内(自主交渉による中断がある事件は3か月以内)である割合						実績値	%	100	100
改革項目		分野:		-		-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度	
KPI (第二階層)		成果実績	-					-	-	-	-
アクション・プログラム		KPI (第一階層)		目標値	-	-	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)		達成度	%	-	-	-	-	-	-
-		KPI (第一階層)		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)		目標値	-	-	-	-	-	-	-
-		KPI (第一階層)		達成度	%	-	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)		達成度	%	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
労働者の団結権等の保護及び集团的労使紛争の解決を図るため、中央労働委員会委員による不当労働行為の審査並びに労働争議のあっせん、調停及び仲裁を実施している。本経費の適切な執行により事件の迅速な処理が進み、ひいては、労使関係の安定にも寄与するものと考えられる。											
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											
事業所管部局による点検・改善											
項目				評価		評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○		本事業を実施することにより、不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理等が図られることから、広く国民や社会のニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		労働組合法第19条より労働者が団結することを擁護し、労働関係の公正な調整を図る必要があることから、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○		本事業を実施することにより、不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理等が図られることから、優先度は高い。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一般競争入札及び少額随契により適切に調達している。なお、競争性のない随意契約については、会計法第29条の3第4項に該当するもの、予決令第99条第16号の2に該当するものである。		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	集团的労使紛争の解決を図るための不当労働行為の審査等に必要な庁費、旅費等で構成されており、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	契約価格が予定を下回ったこと等によるものである。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	申立件数の波動性・事件の機動的な対応の必要性に配慮しつつ、無駄を排除した予算執行に努めている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を上回った成果実績となっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実績が改善したものもあるが、目標値に達していないため、より一層効率的に事業を執行する必要がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	事業を効果的に実施した結果、成果実績は各年度とも目標に見合った実績となっている。活動実績については、労働争議調整事件の終結までの処理日数の目標の達成率が50%(28年度)となっているが、これは、第1回あっせんで労使の主張を確認したところ、その乖離が大きく、労使双方が受諾できるあっせん案を直ちに示すことが難しいことが判明したため、あっせん員が労使当事者双方に助言を与えながら引き続き自主交渉を行わせることとし、あっせん案を提示するまでに調整開始から3か月以上を要したものがあつたことによるものである。また、不当労働行為事件の平均処理日数が上昇傾向にあるのは、困難事案の増加などが事件処理の長期化に影響を与えたと考えられる。				
	改善の方向性	労働争議調整事件の終結までの処理日数及び不当労働行為事件の終結までの平均処理日数を短縮することができるよう、目標期間内における事件処理の必要性をより一層意識しつつ各事件の内容等に即した対応を行うことにより、効果的に事業を執行することで成果実績及び活動実績が更に向上するよう努めたい。なお、予算の執行率がやや低い状況であるが、これは契約価格が予定を下回ったこと等によるものであり、引き続き適切に予算要求を行い、事業を実施してまいりたい。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	648	平成23年度	587	平成24年度	524	
平成25年度	446	平成26年度	456	平成27年度	469	
平成28年度	468					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が
支出されている者
について記載する。
費目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載)

A. 個人A			B. 富士通株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	中央労働委員会及び地方調整委員に係る経費	5.3	雑役務費	不当労働行為事件関係命令・裁判例情報検索システムの運用	7.2
計		5.3	計		7.2
C. 個人A			D. 独立行政法人労働政策・研修機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	研修講師・執筆に係る経費	0.1	借料及び損料	研修施設使用料	0.2
計		0.1	計		0.2
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	労働委員会関係法規集等の購入	9.6			
計		9.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	5.3		-	-	
2	個人B	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	5		-	-	
3	個人C	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	5		-	-	
4	個人D	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.7		-	-	
5	個人E	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.4		-	-	
6	個人F	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.4		-	-	
7	個人G	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.4		-	-	
8	個人H	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.2		-	-	
9	個人I	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.1		-	-	
10	個人J	-	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4		-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	不当労働行為事件関係命令・裁判判例情報システムの運用	7.2	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社中野サンブラザ	1011201013144	全国労働委員会連絡協議会総会会場借料等	4.6	随意契約 (その他)	-	77%	
3	株式会社ムサシ	6010001058667	不当労働行為事件関係命令・裁判判例情報検索システム掲載データのテキスト化・匿名化業務	2	一般競争契約 (最低価格)	4	57%	
4	社芸福祉法人日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	1011105000981	速記料	1.7	随意契約 (その他)	-	-	
5	株式会社大和プリント	2010501030336	不当労働行為事件命令書の印刷	1.4	随意契約 (少額)	-	-	
6	東芝ソリューション株式会社	7010401052137	クライアントPCにおける安全なWeb閲覧の追加導入作業	1.2	随意契約 (その他)	-	100%	
7	リコージャパン株式会社	1010001110829	個別労働紛争データベースシステム運用・保守仕様書案作成支援業務	1	随意契約 (少額)	-	100%	
8	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	海外出張にかかる通訳料	0.9	随意契約 (少額)	-	100%	
9	ラージャシステム株式会社	3013301013245	賃金事情等総合調査請負業務	0.9	一般競争契約 (最低価格)	7	49%	
10	社会福祉法人東京コロニーコロニー印刷	6011205000217	個別労働紛争研修テキストの印刷作業一式	0.8	随意契約 (その他)	-	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.1		-	--	
2	芝税務署	7000012050002	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議謝金等の源泉徴収	0.1		-	-	
3	個人B	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
4	個人C	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
5	個人D	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
6	個人E	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
7	個人F	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
8	個人G	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
9	個人H	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	
10	個人I	-	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0		-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人労働政策研究・研修機構	9011605001191	事務局職員の専門研修に係る研修施設使用料	0.2	随意契約 (少額)	-	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人労委協会	2010405010475	備品の調達	9.6	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	個人A	-	非常勤職員賃金	3.4		-	-	-
3	個人B	-	非常勤職員賃金	3.4		-	--	
4	個人C	-	非常勤職員賃金	3.4		-	--	
5	個人D	-	非常勤職員賃金	3		-	--	
6	個人E	-	非常勤職員賃金	3		-	--	
7	個人F	-	非常勤職員賃金	3		-	--	
8	個人G	-	非常勤職員賃金	3		-	--	
9	日本郵便株式会社	1020001112577	後納郵便料金	2.9	随意契約 (その他)	-	--	
10	株式会社ぎょうせい	1010001100425	図書追録	2.2	随意契約 (その他)	-	100%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	株式会社リコー	2010801012579	電子複写機賃貸借料	0	随意契約 (少額)	-	100%	-